

# 四 半 期 報 告 書

(第118期第1四半期)

株式会社 京都銀行

E 0 3 5 7 6

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	8
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土井伸宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 本政悦治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)6212局3813番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 東京事務所長 多田明充
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)  株式会社京都銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第1四半期 連結累計期間	2020年度第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	35,449	33,003	113,823
うち信託報酬	百万円	1	1	17
経常利益	百万円	13,539	12,136	29,232
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,784	8,836	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	20,383
四半期包括利益	百万円	37,963	85,717	—
包括利益	百万円	—	—	△8,475
純資産額	百万円	883,635	918,455	834,987
総資産額	百万円	9,274,052	9,991,309	10,078,463
1株当たり四半期純利益	円	129.57	116.95	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	269.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	129.33	116.77	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	269.41
自己資本比率	%	9.49	9.16	8.25
信託財産額	百万円	969	3,393	3,178

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当第1四半期 連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
預金・譲渡性預金	79,987	81,416	1,428
預金	71,170	74,418	3,247
譲渡性預金	8,817	6,998	△1,819
貸出金	58,183	59,455	1,272
有価証券	28,671	29,390	719
うち評価差額	5,849	6,941	1,091
総資産	100,784	99,913	△871

預金・譲渡性預金残高は、個人預金を中心に前連結会計年度末比1,428億円増加して8兆1,416億円となりました。

貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様の資金ニーズに幅広く対応したことなどにより、前連結会計年度末比1,272億円増加して5兆9,455億円となりました。

有価証券残高は、時価会計に伴う評価差額（含み益）を中心に、前連結会計年度末比719億円増加して2兆9,390億円となりました。

なお、総資産については、現金預け金の減少などにより、前連結会計年度末比871億円減少して9兆9,913億円となりました。

## (2) 経営成績

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	26,462	26,361	△101
資金利益	21,773	22,598	825
役務取引等利益	2,982	2,697	△285
その他業務利益	1,706	1,065	△640
営業経費	15,349	14,404	△944
貸倒償却引当費用(与信関連費用)	281	950	668
うち一般貸倒引当金繰入額	55	471	415
うち個別貸倒引当金繰入額	130	410	279
株式等関係損益	1,589	438	△1,151
持分法による投資損益	3	5	1
その他	1,115	687	△427
経常利益	13,539	12,136	△1,402
特別損益	△154	△57	96
税金等調整前四半期純利益	13,385	12,079	△1,305
法人税等合計	3,577	3,210	△366
四半期純利益	9,808	8,868	△939
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	32	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,784	8,836	△947
連結実質業務純益	11,113	11,956	843

(注) 1 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))  
 ＋役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む)－役務取引等費用)  
 ＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

2 連結実質業務純益＝連結粗利益－営業経費

資金利益は、株式配当金(有価証券利息配当金)を中心に、前年同期比8億25百万円増加して225億98百万円となりました。なお、預金・譲渡性預金及び貸出金の利息については、外貨の利回低下に伴い、ともに減少しておりますが、国内部門の貸出金利息については、増加に転じました。

役務取引等利益は、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大している状況を鑑み、預かり資産について対面での積極的な営業活動を自粛したことなどにより、前年同期比2億85百万円減少して26億97百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益を中心に前年同期比6億40百万円減少して10億65百万円となりました。

これらの結果、連結粗利益は、前年同期比1億1百万円減少して263億61百万円となりましたが、物件費を中心に営業経費の削減に努め、連結実質業務純益については、前年同期比8億43百万円増加して119億56百万円となりました。

一方で、与信関連費用が貸出金の増加に伴って増加したことや、株式関連損益が減少したことにより、経常利益は、前年同期比14億2百万円減少して121億36百万円となったほか、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比9億47百万円減少して88億36百万円となりました。

セグメント別の業績については、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は前年同期比23億32百万円減少し、307億18百万円となり、セグメント利益(経常利益)は、前年同期比13億87百万円減少し、114億82百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比3億22百万円減少し、27億91百万円となり、セグメント利益は、前年同期比8百万円減少し、6億60百万円となりました。

(参考)

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比581百万円増加し、22,031百万円となり、国際業務部門で前年同期比243百万円増加し、567百万円となったことから、全体では前年同期比825百万円増加し、22,598百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比273百万円減少し、2,647百万円となり、国際業務部門で前年同期比11百万円減少し、48百万円となったことから、全体では前年同期比284百万円減少し、2,696百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比462百万円減少し、770百万円となり、国際業務部門で前年同期比178百万円減少し、294百万円となったことから、全体では前年同期比640百万円減少し、1,065百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	21,449	323	21,773
	当第1四半期連結累計期間	22,031	567	22,598
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	21,794	2,582	24,374 <sup>2</sup>
	当第1四半期連結累計期間	22,323	1,610	23,932 <sup>1</sup>
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	344	2,258	2,600 <sup>2</sup>
	当第1四半期連結累計期間	292	1,042	1,333 <sup>1</sup>
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	1	—	1
	当第1四半期連結累計期間	1	—	1
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,920	60	2,981
	当第1四半期連結累計期間	2,647	48	2,696
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,813	90	4,903
	当第1四半期連結累計期間	4,445	75	4,520
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,892	30	1,922
	当第1四半期連結累計期間	1,798	26	1,824
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,233	473	1,706
	当第1四半期連結累計期間	770	294	1,065
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,581	592	3,173
	当第1四半期連結累計期間	2,560	343	2,904
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,348	119	1,467
	当第1四半期連結累計期間	1,790	49	1,839

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。



② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比367百万円減少し、4,445百万円となり、国際業務部門で前年同期比15百万円減少し、75百万円となったことから、全体では前年同期比382百万円減少し、4,520百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比94百万円減少し、1,798百万円となり、国際業務部門で前年同期比3百万円減少し、26百万円となったことから、全体では前年同期比97百万円減少し、1,824百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,813	90	4,903
	当第1四半期連結累計期間	4,445	75	4,520
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	913	—	913
	当第1四半期連結累計期間	820	—	820
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,109	89	1,199
	当第1四半期連結累計期間	1,067	73	1,141
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	9	—	9
	当第1四半期連結累計期間	14	—	14
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	58	—	58
	当第1四半期連結累計期間	56	—	56
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	89	—	89
	当第1四半期連結累計期間	89	—	89
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	416	—	416
	当第1四半期連結累計期間	417	—	417
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	440	1	441
	当第1四半期連結累計期間	439	1	441
うち投資信託・保険販売業務	前第1四半期連結累計期間	635	—	635
	当第1四半期連結累計期間	525	—	525
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,892	30	1,922
	当第1四半期連結累計期間	1,798	26	1,824
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	201	16	218
	当第1四半期連結累計期間	191	18	210

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	6,865,200	220,755	7,085,956
	当第1四半期連結会計期間	7,237,562	204,240	7,441,802
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,423,427	—	4,423,427
	当第1四半期連結会計期間	4,958,416	—	4,958,416
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,396,064	—	2,396,064
	当第1四半期連結会計期間	2,235,673	—	2,235,673
うちその他	前第1四半期連結会計期間	45,709	220,755	266,465
	当第1四半期連結会計期間	43,471	204,240	247,712
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	677,254	—	677,254
	当第1四半期連結会計期間	699,838	—	699,838
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,542,455	220,755	7,763,211
	当第1四半期連結会計期間	7,937,400	204,240	8,141,641

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,456,736	100.00	5,945,571	100.00
製造業	938,036	17.19	1,113,578	18.73
農業、林業	3,215	0.06	2,902	0.05
漁業	63	0.00	54	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	18,833	0.34	18,994	0.32
建設業	129,396	2.37	148,691	2.50
電気・ガス・熱供給・水道業	82,600	1.51	83,187	1.40
情報通信業	49,554	0.91	48,641	0.82
運輸業、郵便業	208,902	3.83	226,753	3.81
卸売業、小売業	527,061	9.66	623,297	10.48
金融業、保険業	185,196	3.39	213,681	3.60
不動産業、物品賃貸業	698,906	12.81	753,365	12.67
各種サービス業	394,838	7.24	454,289	7.64
地方公共団体	603,385	11.06	611,027	10.28
その他	1,616,744	29.63	1,647,106	27.70
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,456,736	—	5,945,571	—

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ. 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3,178	100.00	3,393	100.00
合計	3,178	100.00	3,393	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,178	100.00	3,393	100.00
合計	3,178	100.00	3,393	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2020年3月31日）及び当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）のいずれも取扱残高はありません。

ロ. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,178	—	3,178	3,393	—	3,393
資産計	3,178	—	3,178	3,393	—	3,393
元本	3,177	—	3,177	3,393	—	3,393
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	3,178	—	3,178	3,393	—	3,393

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	75,840,688	75,840,688	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	75,840	—	42,103	—	30,301

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 283,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,366,000	753,660	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 190,788	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	—	—
総株主の議決権	—	753,660	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式89株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	283,900	—	283,900	0.37
計	—	283,900	—	283,900	0.37

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,085,260	816,949
コールローン及び買入手形	92,130	77,711
買入金銭債権	13,231	12,328
商品有価証券	196	188
金銭の信託	13,068	13,066
有価証券	※2 2,867,102	※2 2,939,014
貸出金	※1 5,818,355	※1 5,945,571
外国為替	9,993	7,858
リース債権及びリース投資資産	12,764	12,520
その他資産	93,945	92,540
有形固定資産	75,998	75,524
無形固定資産	3,017	3,153
繰延税金資産	1,215	1,214
再評価に係る繰延税金資産	58	58
支払承諾見返	14,577	16,401
貸倒引当金	△22,455	△22,793
資産の部合計	10,078,463	9,991,309
<b>負債の部</b>		
預金	7,117,030	7,441,802
譲渡性預金	881,765	699,838
コールマネー及び売渡手形	447,618	—
債券貸借取引受入担保金	429,624	409,006
借入金	72,716	191,509
外国為替	232	129
信託勘定借	3,178	3,393
その他負債	94,843	94,747
退職給付に係る負債	30,641	30,391
睡眠預金払戻損失引当金	564	564
偶発損失引当金	949	951
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	149,734	184,117
支払承諾	14,577	16,401
負債の部合計	9,243,476	9,072,853
<b>純資産の部</b>		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,260	34,260
利益剰余金	376,249	382,819
自己株式	△1,550	△1,550
株主資本合計	451,063	457,633
その他有価証券評価差額金	407,222	482,958
繰延ヘッジ損益	△22,168	△21,218
土地再評価差額金	△132	△132
退職給付に係る調整累計額	△3,735	△3,581
その他の包括利益累計額合計	381,186	458,026
新株予約権	488	508
非支配株主持分	2,249	2,287
純資産の部合計	834,987	918,455
負債及び純資産の部合計	10,078,463	9,991,309

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	35,449	33,003
資金運用収益	24,374	23,932
(うち貸出金利息)	11,385	11,249
(うち有価証券利息配当金)	12,312	12,441
信託報酬	1	1
役務取引等収益	4,903	4,520
その他業務収益	3,173	2,904
その他経常収益	※1 2,996	※1 1,644
経常費用	21,910	20,866
資金調達費用	2,600	1,334
(うち預金利息)	1,468	582
役務取引等費用	1,922	1,824
その他業務費用	1,467	1,839
営業経費	15,349	14,404
その他経常費用	※2 569	※2 1,463
経常利益	13,539	12,136
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	154	57
固定資産処分損	27	57
減損損失	126	—
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	13,385	12,079
法人税、住民税及び事業税	2,318	2,684
法人税等調整額	1,259	526
法人税等合計	3,577	3,210
四半期純利益	9,808	8,868
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,784	8,836



【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	9,808	8,868
その他の包括利益	28,154	76,848
その他有価証券評価差額金	30,866	75,745
繰延ヘッジ損益	△2,758	949
退職給付に係る調整額	46	154
四半期包括利益	37,963	85,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,893	85,676
非支配株主に係る四半期包括利益	69	41

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等については、予想することが困難であります。極めて短期間で収束するものではないと想定し、特に信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分について足許の状況等を踏まえた修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から変更ありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	4,193百万円	3,961百万円
延滞債権額	61,380百万円	61,063百万円
3か月以上延滞債権額	—百万円	—百万円
貸出条件緩和債権額	1,274百万円	838百万円
合計額	66,848百万円	65,864百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	39,910百万円	40,453百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
金銭信託	3,177百万円	3,393百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
株式等売却益	1,776百万円	465百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	186百万円	881百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	902百万円	836百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,285	(注) 70.00	2019年3月31日	2019年6月28日	その他利益 剰余金

(注) 1株当たり配当額のうち、40円は特別配当であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,266	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日	その他利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	32,800	2,649	35,449	—	35,449
セグメント間の内部経常収益	250	464	714	△714	—
計	33,051	3,113	36,164	△714	35,449
セグメント利益	12,869	669	13,539	0	13,539

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	30,566	2,437	33,003	—	33,003
セグメント間の内部経常収益	152	353	505	△505	—
計	30,718	2,791	33,509	△505	33,003
セグメント利益	11,482	660	12,143	△6	12,136

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	129.57	116.95
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,784	8,836
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	9,784	8,836
普通株式の期中平均株式数	千株	75,511	75,556
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	129.33	116.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	137	119
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

2020年7月30日に以下のとおり新株予約権の割当てを行っております。

1 新株予約権の総数

1,037個

2 新株予約権割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権
当行の取締役(社外取締役を除く)	6名	683個
当行の執行役員	14名	354個
合計	20名	1,037個

3 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当行普通株式 20,740株

4 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 73,020円(1株当たり 3,651円)

5 新株予約権を行使できる期間

2020年7月31日から2050年7月30日までの間とする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社京都銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年8月5日

**【会社名】** 株式会社京都銀行

**【英訳名】** The Bank of Kyoto, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 土井伸宏

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第118期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。